



2023年5月12日

各 位

株式会社 ウィザス
代表取締役社長 生駒 富男
(コード番号 9696)

[問合せ先]
取締役統括支援本部長 赤川琢志
TEL06 (6264) 4202

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社社員に対して、ウィザス社員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与（以下「本制度」といいます。）する制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社社員のための福利厚生を増進策として、当社社員に対して、本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（普通株式）の取得機会を提供することによって、当社社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社社員に与えるとともに、当社社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入資格のある当社社員（以下「対象社員」といいます。）に対し、本制度に同意することを条件として、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象社員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象社員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象社員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度では野村証券が提供する「従業員向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。

今後、具体的な内容が決定しましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上